

女性活躍推進法に基づく行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年3月1日～令和9年2月28日

2. 目標・取組内容

目標1（職業生活に関する機会の提供に関する目標）

管理職に占める女性労働者の割合を現状の50%を維持する。

<取組内容>

全職員を対象とした研修において、キャリアアップへの意識啓発を目的とした内容を追加する。

現在の管理職については、管理職会議等において男女公正な後進育成のための協議、推進を図る。

目標2（職業生活と家庭生活との両立に関する目標）

有給休暇取得率を55%以上にする。

<取組内容>

全職員を対象とした研修において、有給休暇取得を含めた職場環境の向上を目的とした内容を追加する。

人事面談の際に、働きやすい職場に関する項目を追加し、職員からの意見を参考とした、職場環境の改善、向上を図る。

令和7年2月20日

社会福祉法人 更生会
理事長 中村 邦彦